

979回 2013.5.27

炉辺会議

場所:ホテルニューオータニ幕張『千羽鶴』

本日のお客様

船橋西RC

相川 信善 様

会長挨拶

山本 成人 会長



今日は、今年度最後の炉辺会議 です。
宜しくお願いします。

幹事報告

- ありません。

炉辺会議

クラブ研修委員会 加藤委員長

今年度最後の炉辺会議、この1年のテーマ「定款と細則」の集大成として4月に開催されました国際ロータリーの規定審議会で決定されたことを中心に勉強いたしました。特に我々の関係するところを抜粋いたしまして、変更しなければならない当クラブの「定款・細則」に関して次年度への宿

題として提案しました。その主な内容は以下の通りです。



2013年規定審議会主な結果(抜粋)

- ① 変更内容
 - ② 当クラブの「定款・細則」
- ① クラブ幹事を理事会のメンバーとするよう規定する
 - ② 定款:第10条 第4節一役員
細則:第3条 第2節(理事会及びそのメンバー)
 - ① クラブ会長の資格要件を改正する件
クラブ会長は少なくとも1年以上在籍
 - ② 定款:第10条 第5節一役員選挙
細則:第3条 理事および役員選挙
第1節(理事及び役員選挙方法等)
 - ① 理由のある欠席と出席記録
出席規定の免除の規定を改正する件
病気による欠席は理事会で12カ月以上認める。病気による欠席は出席率の計算に含まない
 - ② 定款:第9条 出席 第3節一(a)出席規定の免除
 - ① 出席規定の免除の規定を改正する件
出席免除の65歳以上の年齢制限を廃止
 - ② 定款:第9条第3節(b)

出席記録の算出に関する規定を改正する件
9-3aの規定による欠席を出席の計算に入れない

②定款:第9条第3節(a) 出席規定の免除
細則:第11条 出席義務規定の免除

① 移籍ロータリアンと元ロータリアンに関する
規定を改正する件

本人がそのクラブの所在地域内またはその周辺
地域でそのクラブにおいて本人が分類されていた
職業分類の下に現実に職業活動に従事しなくな
った言う条件を削除

②定款:第7条第4節(a)(b) 会員候補者

① 移籍ロータリアンと元ロータリアンに関する
規定を改正する件

元会員や移籍会員は元のクラブより推薦を受ける
事が必要条件

元のクラブに金銭的債務を負っているかどうかを
記した文書が45日以内に元クラブから提出され
ない場合、負債がないと判断する

②定款:第7条 第4節 (a) 移籍ロータリアンまた
は元ロータリアン

① 第五奉仕部門を改正する件

第5項 新世代奉仕を青少年奉仕に変更

②定款:第5条5

① 名誉会員がRI 徽章を着用するのを認める件
名誉会員にRIの徽章、バッジまたはその他の記章
を着用する権利を与える

① 「地区協議会」という言葉を「クラブ・リーダ
ーシップ研修セミナー」に変更する件

① ガバナーの任務を改正する件

公式訪問の折にクラブの定款や細則が規定審議会
の結果に従い、RI 組織規定に準拠したものであ
りかどうか確認する

① 人頭分担金を増額する件

人頭分担金を半年毎に、

2014~15年度にUS\$27.00

2015~16年度にUS\$27.50

2016~17年度にUS\$28.00に値上げする

② 自然災害時に人頭分担金を免除又は猶予する
件

以上です

懇 談

乾杯 宍倉直前会長



発行 千葉東ロータリークラブ 会報委員長 小沼 和浩

■創立:1991年1月21日 ■認証:1991年3月6日 ■例会場:ホテルニューオータニ幕張 ■点鐘:毎月曜日 18:30

事務局:千葉市稲毛区穴川 3-5-27 上総ビル 303 TEL 043(251)2790 FAX 043(251)2726

HP <http://www.chiba-higashi.jp/>

Email chiba-higashi_rc@jazz.odn.ne.jp